令和４年度

狭山市公民館連絡協議会事業報告

各館「事業一覧」表の見方

１　「分類」について

①　青少年対象事業

青少年を対象とした学級、講座として実施した事業です。

②　成人一般対象事業

成人に関する問題、生活講座等、一般向けに実施した事業です。

③　高齢者対象事業

概ね６０歳以上を対象として実施した事業です。

④　イベント事業

市民文化祭・市民体育祭・スポーツ大会・公民館まつり・芸術祭・音楽会など、広く市民が参加できる学習イベント（映画鑑賞会、演芸会、メッセージギャラリー）等の事業です。

⑤　展示事業

ロビーや階段等を活用した作品等の展示。

⑥　会議等

事業運営委員会・利用者懇談会・実行委員会・防災訓練・避難訓練・その他の利用者協力事業（設備備品の点検修理、大掃除等）。

⑦　広報事業

各公民館だよりの発行・ホームページの更新。

２　「事業件数・延べ開催回数・延べ参加者数」について

①　事業件数

単発講座及び２回以上実施する連続講座はともに、事業件数を「１」としています。

②　延べ開催回数

単発講座または連続講座であるかに関わらず、「実施した個別の講座の合計数」としています。

③　延べ参加者数

参加者数は、個別の講座の参加者数の合計としています。ただし、大規模なイベントで参加者数の正確な把握が困難な事業は、実行委員会報告や職員による計測等に基づいた概算人数としています。また、ロビー等で行う「メッセージギャラリー」は、作品展示とは異なり、市民が参加する学習活動であることから参加人数は寄せられたメッセージ数としています。

３　「総合評価・重点目標」について

①　総合評価

各講座等で実施した受講者アンケート結果を基に５点満点で記載しています。

（小数点第２位で四捨五入）

５…大変良かった　４…良かった　３…ふつう　２…悪かった　１…大変悪かった

②　重点目標

講座等のねらいに合った各館の重点目標の番号を掲載しています。

令和４年度 狭山市公民館基本方針・重点目標

第３次狭山市教育振興基本計画に掲げる生涯学習の基本方針「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」及び施策の基本目標Ⅴ「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」を踏まえ、令和４年度における狭山市公民館基本方針及び重点目標を次のように定める。

なお、公民館の基本方針に基づく事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策を講じた上で行うものとする。

基本方針１　現代的課題や地域課題への取組の強化及び人材の発掘と育成

人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化等に関わる現代的課題や、豊かな地域社会の発展に資するまちづくりに関わる事業に積極的・計画的に取り組む。

また、これらの事業の実施にあたっては、関係する団体等との連携を十分に図るとともに、豊富な知識や技能及び経験を有する地域の優れた人材の発掘と育成に努め、こうした人材の活用を図る。

【重点目標】

（１）人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化等に関わる現代的課題の解決に向けた事業の取組みの強化

（２）地域が抱える固有の課題の解決に向けた事業の取組みの強化

（３）防災意識の向上や災害時等有事に活かすことのできる地域コミュニティづくりに資する事業の取組みの強化

（４）豊富な知識や技能及び経験を有する地域の人材等の活用及び人材の発掘と育成

基本方針２　ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実

青少年期から高齢期にわたり、自己を磨き、高めながら、生きがいや充実感、達成感を味わい、社会の変化に対応して豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージ（人間の成長発達段階）に応じた各種の事業の充実を図る。

また、市民一人ひとりの学びとともに、事業を通じて住民相互の理解や交流を深め、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、幅広い世代の交流を促進する事業を展開する。

【重点目標】

（１）幼児とその家族、青少年を対象とした事業の推進

（２）成人を対象とした事業の推進

（３）高齢者を対象とした事業の推進

（４）幅広い世代の交流を図る事業の推進

（５）障害のある市民の社会参加につながる事業の推進
（６）ＩＣＴを活用した市民がデジタル化を実感できる事業の推進

基本方針３　大学等の教育機関や関係団体等と連携した学習機会の充実

大学等の教育機関をはじめ、図書館や博物館、地域の企業や学習サークル等と連携し、幅広い分野や専門性の高い内容とする講座を実施することにより、公民館における事業の充実を図る。

【重点目標】

（１）大学や高校等の教育機関と連携した事業の推進
（２）図書館や博物館等の社会教育施設と連携した事業の推進
（３）さやま市民大学やＮＰＯ法人、企業と連携した事業の推進
（４）学習サークルと連携した事業の推進

基本方針４　地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

地域の歴史や文化を学び、郷土に対する愛着を育む取組みを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供の豊かな心と体を育む取組みを推進する。

また、コロナ禍等の影響により地域のつながりの希薄化が指摘されていることを鑑み、自治会をはじめ地域の各種団体や関係機関等と連携を図り、地域で行われる行事等の再構築及び再始動に向けた取組みを推進する。

【重点目標】

（１）地域に伝わる伝統文化の事業の推進及び民俗芸能振興団体の支援
（２）子供の生活体験や社会体験等に関する事業の推進
（３）学校や地域等と連携した地域学校協働活動の推進
（４）地区体育祭や音楽祭等、地域で行なわれる行事等の推進及び関係団体等の支援

基本方針５　学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、学習サークルの中には活動を休止したり、会員の高齢化も相まって解散をする事例も見受けられることから、継続して活動ができるよう支援するとともに、住民相互のつながりと地域の連帯感を醸成するため、学習サークルの学びの成果を地域で活かす地域貢献活動を促進する。

また、公民館職員としての資質をより一層高めるため、生涯学習や社会教育に関する幅広い知識の習得及び事業の企画立案能力等の向上に努める。

【重点目標】

（１）学習サークルの継続的活動の支援と学習成果の地域貢献活動の促進
（２）利用登録団体懇談会等の場を活用した公民館に関する研修等の実施
（３）職員の資質向上を図るための研修の実施並びに各種研修会への参加

令和４年度　狭山市公民館　振り返り

狭山市公民館では、令和４年度の運営方針に基づき５つの基本方針を掲げ、各公民館の事業や狭山市公民館連絡協議会の事業として実施した。

一部の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人数制限等による規模を縮小した事業や非対面･非接触で出来るオンラインでの事業を実施した。

また、三密を回避できない等との理由から、中止とした事業もあった。

本年度事業における各重点目標は次のとおりであり、本年度の反省と課題を踏まえ、これを次年度事業に活かしていきたい。

１　現代的課題や地域課題への取組の強化及び人材の発掘と育成

各公民館において人権や平和、環境、防災・防犯、少子高齢化、子育て、健康、国際化等の現代的課題や地域課題の解決に向けた講座を実施した。これらの事業を実施するにあたっては、様々な学習サークルと連携し、人材の発掘と育成に努めた。

２　ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実

新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上で、各公民館において家庭教育支援に関する事業や、幼児から高齢者を対象としたライフステージに応じた各種事業を実施した。特に高齢者対象の事業では、情報格差の解消を図るため、スマートフォンの使い方等を学ぶ「スマホ教室」などを実施した。

また、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、コンサートやお祭りといった住民相互や幅広い世代が交流できる事業を実施した。

３　大学等の教育機関や関係団体等と連携した学習機会の充実

博物館等の社会教育施設や大学、ＮＰＯ法人、公民館利用団体等と連携して事業を実施した。特に６月に実施している入会体験フェスタでは、今年度は開催月を限定せず、年間を通してサークル会員増強の支援を行い、新規の入会体験者が参加しやすい環境づくりを促進した。

４　地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

学校、地域、公民館利用団体等と連携し、地域資源を活用した事業を実施した。この中で地域住民による伝統文化や自然体験に関する事業を実施し、世代間交流の促進や地域での居場所づくりに寄与した。

5　学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

学習サークルの活動を支援するとともに、住民相互のつながりと地域の連帯感を醸成するため、学びの成果を講座等で活かす地域貢献活動を促進した。

職員の資質向上を目的に実施している入間地区公民館連絡協議会の公民館学校等の研修については、昨年同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となったことから、配布された公民館学校の資料に基づき、自主研修を実施した。

また、狭山市公民館連絡協議会として、DX(Digital Transformation)について学ぶ職員研修を実施した。

今後も新しい生活様式に対応した事業や研修を自主的に開催し、職員の資質向上に努めていく。

★ピックアップ事業★ 『DX研修会』

【講座のねらい／内容】

DXの概要について学び、職員の資質向上を図ることを目的にDX研修を実施した。

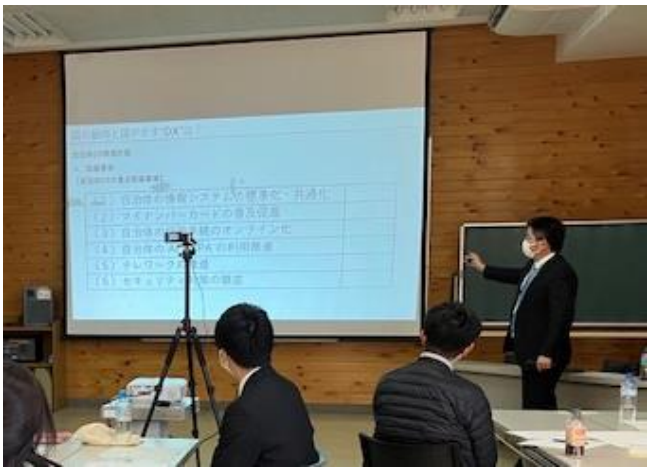

【講　師】　狭山市役所情報政策課職員

【重点目標】Ⅰ－(６)

【評　価】

入間地区公民館連絡協議会の公民館学校等への職員派遣等が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となったことから、狭山市公民館連絡協議会としてDX研修を実施。概要をはじめ、ワークショップ等を通して、職員の資質向上を図った。

今後も新しい生活様式に対応した事業や研修を自主的に開催し、職員の資質向上に努めていく。

★ピックアップ事業★ 第３９回 狭山市民展

【講座のねらい／内容】

狭山市公民館連絡協議会から、実行委員を選出し運営。芸術文化に対する意識の向上と創造意欲の高揚を図り、市民文化振興に寄与することを目的に、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の６部門に分け、開催される公募展。平成２７年度より公募展とともに市内在住の芸術家による招待展示も実施している。

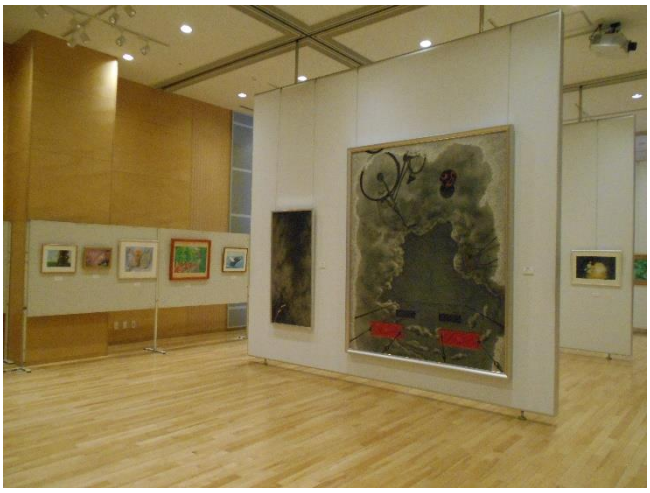

【招待展示者】　山﨑 光雄 氏（日本画家）

【作品総数】　１８７点　【来場者】　８６５名 ※実数

【重点目標】　Ⅰ－(３)　【総合評価】　４．４

【主　　催】　狭山市公民館連絡協議会

【協　　力】　狭山市美術家協会
狭山市写真連盟
狭山市民美術協会

【評　価】

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上で実施した。３9回と長く市民に親しまれている展示会であり、気軽に芸術に親しめる機会を創出している。

また、多くの市民が来館し、市民の新たな生涯学習のきっかけづくりの場となった。

令和４年度　狭山市公民館連絡協議会　事業一覧

分類	事業名	開始時期	終了時期	回数	(延)参加者数	参加費
イベント	【主催】１. 公民館利用サークル入会体験月間　【継続】	6月	3月	通年	ー 人	0 円
	【内容】 ・6月1ヶ月を入会体験の月と位置づけ、公民館だよりなどで告知 ・参加サークルへのアンケートの実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための観点から、6月の1ヶ月に限定せず、年間を通して、サークルの会員増強を支援	【ねらい】 市内の公民館で活動するサークルの会員増強を支援するとともに、広く市民への生涯学習機会の拡充を図る 【総合評価】　／　【重点目標】　3-(4) 備考				
	【主催】２. 第39回狭山市民展　【継続】	6月	7月	1 回	865 人	0 円
	【内容】 ・狭山市公民館連絡協議会から、実行委員を選出し運営する市内在住、在勤、在学、在活の方を対象とした公募展 ・日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真から182点 ・招待展示：山﨑 光雄(日本画) 5点 ・来場者数865名（実数）	【ねらい】 広く市民の芸術文化に対する意識の普及と創造意欲の高揚を図り、市民文化の振興を図ることを目的に、公募展を実施 【総合評価】　4.4　【重点目標】　1-(4) 備考　【協力】狭山市美術家協会、狭山市民美術協会、狭山市写真連盟【実行委員担当】中央公民館、水野公民館、堀兼公民館、新狭山公民館、富士見集会所				
『イベント』事業（件数、回数、延参加者数）小計				2 件	1 回	865 人
研修	【主催】１. 新任職員研修会　【継続】	4月	4月	1 回	21 人	0 円
	【内容】 公共施設予約システム操作研修会	【ねらい】 新任職員を対象に公共施設予約システムの事例検討、情報交換を行い習熟度の向上を図る 【総合評価】　／　【重点目標】　5-(3) 備考　【講師】入曽公民館職員、柏原公民館職員				
	【共催】2. 入間地区公民館連絡協議会への職員派遣　【継続】	4月	3月	11 回	10 人	0 円
	【内容】 ・管内館長の連絡組織である理事会 ・専門委員会として、研修企画委員会、情報委員会、研究委員会を設置 ・狭山市からは理事1名、各委員会に3名を派遣 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部を、メールで情報共有や書面議決等で実施	【ねらい】 各市町公民館相互の情報交換、連絡連携により、その運営の向上を図ることを目的に、職員を派遣し連絡協議会の運営を行っている 【総合評価】　／　【重点目標】　5-(3) 備考　【共催】川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・坂戸市・日高市・ふじみ野市・毛呂山町・三芳町				
	【共催】3. 入間地区公民館連絡協議会研修への派遣【継続】	6月	2月	回	人	円
	【内容】 入間地区公民館連絡協議会の職員研修への職員派遣 ①公民館学校（公民館基礎課程） ②公民館学校（コミュニティ学習支援養成課程） ③館長・公運審委員合同研修会④県外視察研修会 ⑤職員研修会⑥入間地区公民館研究集会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修が中止 ただし、①については、配布された公民館学校の資料に基づき、自主研修を実施	【ねらい】 公民館相互の情報交換、連絡連携により、その運営の向上をはかる 【総合評価】　／　【重点目標】　5-(3) 備考　【共催】川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・坂戸市・日高市・ふじみ野市・毛呂山町・三芳町				

令和４年度　狭山市公民館連絡協議会　事業一覧

分類	事業名	開始時期	終了時期	回数	(延)参加者数	参加費
研修	【主催】４. DX研修　【新規】	2月	2月	1 回	10 人	0 円
	【内容】 ・DXの概要等について ・ワークショップ	【ねらい】 DXの概要について学び、職員の資質向上を図る				
		【総合評価】		【重点目標】	5-(3)	
		備考	【講師】狭山市役所情報政策課職員			
『研修』事業(件数、回数、延参加者数)小計				3 件	13 回	41 人
会議	【主催】１. 館長・所長会議　【継続】	4月	3月	12 回	144 人	
	【内容】 市内全11館の公民館長および富士見集会所を構成員として開催する定期会議	【ねらい】 相互の情報交換、連絡連携により、その運営の向上を図ることを目的とする				
		【総合評価】		【重点目標】		
		備考				
	【主催】２. 連絡調整会議(職員部会)　【継続】	5月	3月	2 回	8 人	
	【内容】 ・アンケート調査の実施 ・2ヶ月に一度の連絡調整会議 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、インターネットでの情報交換を実施	【ねらい】 公民館及び富士見集会所の主幹以下の職員により構成する職員部会を活用し、相互の情報交換や連絡調整を図る				
		【総合評価】		【重点目標】		
		備考				
『会議』事業(件数、回数、延参加者数)小計				2 件	14 回	152 人
広報	【主催】１. 冊子『狭山市の公民館の取り組み』の作成　【継続】	4月	3月	1 回		
	【内容】 市内全11公民館および入曽地域交流センターの前年度利用状況・前年度事業報告及び今年度事業計画について、『狭山市の公民館の取り組み』を発行	【ねらい】 各館の状況と狭山市公民館連絡協議会の事業を合わせて掲載し、狭山市の公民館の活動を一冊にまとめ、俯瞰できる資料を作成する				
		【総合評価】		【重点目標】		
		備考				
『広報』事業(件数)小計				1 件		